

北方領土問題対策協会の総合評価表（平成21年度業務実績）

| 評 価 項 目 | 評 価 |
|------------------------------------|--|
| I. 項目別評価の総括 | |
| 1. 業務運営の効率化に関する事項 | <p>（一般管理費の削減、業務経費の効率化について） 一般管理費については、中期目標における削減目標の達成に向けて着実な努力が認められる。 業務経費については、効率化に向けて真摯な取組が認められる。</p> <p>（契約の適正化について） 関係規定の改正及び整備、一者応札の縮減に向けた取組、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき設置された契約監視委員会による契約状況の検証等を通じて、契約の適正化に向けて着実な取組が認められる。</p> <p>（内部統制・ガバナンス強化について） 「役職員行動規範」を制定し、コンプライアンスの推進を図るなど、内部統制・ガバナンス強化に向けた着実な努力が認められる。 なお、法人の長たる理事長の命令及び指示の適切な実行及び法人の長による内部統制の現状についての適切な把握を担保するための取組について、文書として整備することを期待する。</p> |
| 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | <p>(1) 国民世論の啓発に関する事項</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進 ② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施 ③ わかりやすい情報の提供</p> <p>北方領土返還要求運動の推進については、北方領土返還要求運動都道府県民会議等が実施する事業に対する支援や、北方領土啓発施設の展示資料の充実、県民大会等への講師派遣等、地道な努力が認められる。 青少年や教育関係者に対する啓発の実施については、北方領土問題青少年・教育指導者研修会や北方領土ゼミナールが、前年度のアンケート結果を反映して、より参加者の視点に立ったプログラムに改善された上で実施されたと認められる。また、北方領土問題教育者会議の設立が着実に進んでいるが、引き続き未設置の県における教育者会議の設置を推進するとともに、組織が設置された都道府県における北方領土教育の成果・実績を継続的に集約し、青少年に対する啓発を一層推進するよう期待する。 わかりやすい情報の提供については、協会ホームページの青少年向けページの充実・改善が図られる等の努力が認められる。 なお、各事業については、アンケート調査を実施し、成果の検証を行っているが、肯定的な回答が大多数を占めていることに満足することなく、更なる改善につながるようなアンケートの実施を期待する。</p> <p>(2) 北方四島との交流事業</p> <p>① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流 ② 専門家交流 ③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保</p> <p>元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流については、目的に沿って計画通り実施されたと認められる。また、北方四島住民の訪問団に対するアンケートを実施するなど、本事業のさらなる発展に向けた努力が認められる。 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保については、事業者を選定し、「四島交流等事業使用船舶調達に関する業務進行監理等検討会議」による進行監理を行うなど、平成24年度の供用開始に向けた作業が適切に行われていると認められる。</p> <p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>北方領土問題等に関する調査研究については、計画通り実施されたと認められる。 なお、調査研究の成果については、ホームページ等における公表内容のさらなる充実を期待する。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>(4) 元島民等の援護</p> <p>① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</p> <p>② 自由訪問に対する支援</p> | <p>元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援については、北方地域元居住者研修・交流会の実施等、適切な支援が行われたと認められる。</p> <p>自由訪問に対する支援については、計画通り実施されたと認められる。</p> <p>元島民の高齢化等に鑑み、支援のさらなる強化を期待する。</p> |
| <p>(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知</p> <p>② 関係金融機関との連携強化</p> <p>③ リスク管理債権の適正な管理</p> | <p>平成20年4月の「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」改正法施行に伴う融資制度の変更に関する周知については、効果的な方法で広報が実施されたと認められる。</p> <p>関係金融機関との連携強化については、計画通り実施されたと認められる。</p> <p>リスク管理債権の適正な管理については、債権の保全及び信用リスクの管理が適正に行われ、リスク管理債権比率は1.95%であり、計画の3.31%以下の水準を維持しており、適切に行われていると認められる。</p> |
| <p>3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項</p> | <p>特に問題となる事項はなく、妥当と認められる。</p> |
| <p>4. 施設及び設備に関する計画</p> | <p>北方領土啓発施設「別海北方展望塔」の改修工事に係る事務が適切に行われたと認められる。</p> <p>なお、協会の保有する啓発施設の老朽化に対する今後の計画的な対応を期待する。</p> |
| <p>5. 人事に関する事項</p> | <p>事業を実施するうえでの業務量に鑑みて、極めて限られた人数で努力を行っているとして認められる。</p> |
| <p>II. その他の業務実績等に関する評価</p> | <p>保有資産の管理・運営等の取組については、適切に行われていると認められる。</p> |
| <p>III. 法人の長等の業務運営状況</p> | <p>1. 理事長について</p> <p>理事長は、リーダーシップを発揮し、積極的かつ的確に協会の業務運営に取り組んだと評価できる。</p> <p>2. 専務理事について</p> <p>専務理事は、事業の円滑な実施のために、担当業務において理事長を適切に補佐したと認められる。</p> <p>3. 監事について</p> <p>契約書等の関係書類の確認や会計執行者への聴取等を通じ、入札や契約行為が、国の基準に基づく内規に従い適正に実施されているかどうかについて厳正な監査を実施したと認められる。</p> |
| <p>◎ 総合評価（業務実績全体の評価）</p> | <p>北方領土問題の長期化と、元島民の高齢化・減少の進展という厳しい状況の下、少ない要員ながら全体として計画に即した着実な取組が認められる。中核となる事業についての取組、特に国民世論の啓発や北方四島交流事業、北方地域旧漁業権者等に対する融資事業については、その実績を高く評価する。</p> <p>なお、アンケート調査を行い、成果を検証している事業については、当該結果を次年度に反映することを期待する。</p> |